

令和元年5月31日

▼タイトル

関西みらい銀行が高島市への移住定住推進を応援する「滋賀県高島市移住定住応援住宅ローン」の取り扱いを開始

▼概要

株式会社関西みらい銀行が高島市への移住定住推進を応援する「滋賀県高島市移住定住応援住宅ローン」の取り扱いを開始されますのでお知らせします。

これは、市内の住宅（新築・中古）の購入資金や増改築資金等について、住宅ローン金利を優遇することで、若者への経済的支援を図り、市内への移住や定住を促進するものです。

高島市は、関西みらい銀行との連携を含め、様々な企業や地域の皆様のご協力のもと、引き続き若者や子育て世代を応援し、安心して暮らせるまちづくりを進めていきます。

▼開始日 令和元年6月1日（土）

▼ローンの概要

金利優遇内容	(1) ローン基準金利から年1.95%優遇 (2) 三大疾病保障（ガン保障+脳卒中・急性心筋梗塞保障+奥様あんしんプラン+入院保障A）上乗せ金利分（最大年0.4%）を優遇
対象者	次の3項目をいずれも満たす方 (1) 滋賀県高島市の住宅を、借主となる本人が所有する居住用住宅として購入・増改築等する方 (2) 関西みらい銀行の住宅ローン返済口座に給与振込を指定する方 (3) 下記のいずれかの取引（1項目以上）をする方 ・公共料金の自動引落 ・iDeco（イデコ）加入 ・その他個人ローン

※詳細については、関西みらい銀行のホームページをご確認ください。

▼問い合わせ先

- 所属：市民生活部 市民協働課 定住推進室
- 担当：平田、加藤
- 電話番号：0740（25）8526
- ファックス：0740（25）8156